

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0024号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字上反田字天神森542番1
- 3 地目
原野
- 4 地積
491平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0025号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字上反田字下原589番1
- 3 地目
山林
- 4 地積
697平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0026号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字上反田字下原590番1
- 3 地目
山林
- 4 地積
237平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0027号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字上反田字筒前600番1
- 3 地目
山林
- 4 地積
86平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0028号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字上反田字筒前600番2
- 3 地目
山林
- 4 地積
40平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0029号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字上反田字筒前600番4
- 3 地目
山林
- 4 地積
25平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0030号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字上反田字筒前600番5
- 3 地目
山林
- 4 地積
3・01平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0031号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字上反田字筒前600番6
- 3 地目
雑種地
- 4 地積
6・77平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0032号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字上反田字筒前600番7
- 3 地目
雑種地
- 4 地積
2・41平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0033号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字上反田字雀打場647番
- 3 地目
山林
- 4 地積
33平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0034号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字上反田字雀打場654番
- 3 地目
山林
- 4 地積
33平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0047号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字芳沢字外手326番1
- 3 地目
原野
- 4 地積
102平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0048号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字芳沢字外手375番1
- 3 地目
山林
- 4 地積
264平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0042号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字常明寺字浦山727番
- 3 地目
山林
- 4 地積
247平方メートル
- 5 表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所
名 称 常明寺財産区

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0043号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字常明寺字浦山728番
- 3 地目
山林
- 4 地積
317平方メートル
- 5 表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所
名 称 常明寺財産区

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定であるので、お知らせします。

令和8年3月10日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

- 1 手続番号
第3900-2023-0045号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
山形市大字常明寺字浦山761番
- 3 地目
墳墓地
- 4 地積
1507平方メートル
- 5 表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所
名 称 常明寺財産区